

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.81)

1 日 時 令和6年3月7日(木)
午前11時45分 開会
午前11時54分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	稻 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	政務活動費担当課長	中 西 勤
議 事 課 長	木 村 貴 治	政策調査課長	森 幸 二
議 事 係 長	福 留 圭 一	書 記	嶋 田 裕 文
			外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言について (1) 討論 (2) 質疑（追加議案）	(1) 資料表紙に記載のとおり確認。発言順について、抽せんにより、高橋議員、井上純子議員、村上さとこ議員、井上しんご議員の順になることを確認。 (2) 質疑の通告がないことを確認。
2	修正案について	資料No.1のとおり確認。
3	3月8日の議事日程について	資料No.2のとおり確認。
4	黙とうについて	東日本大震災の犠牲者への黙とうを、3月11日の予算特別委員会の各分科会の開会前に行うことを確認。
5	議会運営上の協議事項について (1) 不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更について（No.11） (2) 議場へのパソコンの持ち込みについて（No.13）	(1) 発言順序の変更について、現行どおりの取扱いとすることを決定。 (2) 議員と執行部の議場へのパソコンの持ち込みについて、現行どおりの取扱いとすることを決定。
6	その他 ○次回委員会について	3月8日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。

まず、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。常任委員会付託議案に対する反対討論の通告が、日本共産党の高橋議員、井上しんごの井上議員、村上さとこの村上議員から、賛成討論の通告が、自民未来の井上議員から、それぞれ提出されております。次に、追加議案に対する質疑の通告は、ございませんでした。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、討論の抽せんをお願いいたします。まず、会議規則及び先例により、1番は高橋議員の反対討論、2番は井上純子議員の賛成討論となりますので、3番、4番の発言順序について抽選を行います。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いただきますのでよろしくをお願いいたします。

（抽せんを実施）

ただいまの抽せん結果に基づく討論の発言順序の確認をお願いいたします。1番、日本共産

党高橋議員の反対討論、2番、自民未来井上議員の賛成討論、3番、村上さこの村上議員の反対討論、4番、井上しんごの井上議員の反対討論の順となります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、修正案について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1をお願いいたします。議案第54号令和5年度北九州市一般会計補正予算第6号についての修正案が、11名の議員から提出されておりますので、確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました修正案は、3月8日の本会議で議題となります。具体的な審議日程については、この後、3月8日の議事日程で、協議をお願いいたします。したがって、修正案に対する質疑及び討論があれば、本日の午後5時15分までに発言通告の提出をお願いいたします。発言通告の確認は、明日の午前10時から、議会運営委員会を追加開催し、お願いしたいと考えております。なお、質疑及び討論の通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんやり直しの必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、修正案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例の意見書・決議に対する質疑の取り扱いを準用し、所属議員5人以上の会派は、30分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は、15分以内で1人以内としてはいかがかと考えておりますので、あわせて確認をお願いします。なお、修正案に対する討論については、常任委員会等付託議案と同時に行うこととなりますので、こちらをあわせて確認をお願いします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、3月8日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。議事日程第8号案でございます。8日は、午後1時に開議し、日程第1議案第28号から日程第18議案第63号までの18件を一括上程し、各委員長の報告に続いて、修正案の提案理由説明、修正案に対する質疑があれば質疑の後、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、高橋議員、井上純子議員、村上議員、井上しんご議員の順で討論がございます。次に、日程第19議案第64号及び日程第20議案第65号を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、予算特別委員会に付託でございます。なお、質疑の通告はございません。その後、15日及び18日を休会とすることを議決し

た後、散会でございます。本会議散会后、引き続き、議場におきまして、令和6年度予算特別委員会全体会の開催でございます。予算特別委員会の全体会では、3つの分科会を設置し、各分科会の主査・副主査の選出、議案審査区分及び審査日程の決定をお願いいたします。全体会終了後は、各分科会で、審査日程の決定や資料要求を行うことが予定されています。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、黙とうについて、お諮りします。東日本大震災で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、市議会として、3月11日の予算特別委員会の各分科会の開会前に黙とうを行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。なお、予算特別委員会の正副委員長には、事務局から周知させます。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。本日は、再度検討をお願いしておりました資料に記載の2件について、検討結果を伺います。まず、不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更についてのうち、発言順序の変更について、公明党と日本共産党の検討結果を伺います。公明党。

○委員（渡辺修一君） やはり最終日に登壇予定の方が変えられないということで、不公平が生じる点が拭えないため、反対になります。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 変更ありません。反対です。

○委員長（中村義雄君） ただいま意見を伺ったところ、本件については、全会派の意見が一致しませんでしたので、現行どおりの取り扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議場へのパソコンの持ち込みについてのうち、議員と執行部の議場へのパソコンの持ち込みについて、公明党と日本共産党の検討結果を伺います。公明党。

○委員（渡辺修一君） 前回同様、反対になります。支給されているタブレットの活用、また、持ち込む個人のパソコンについて、セキュリティー部分でもっと協議する必要があるのではないかという話になりました。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 変更ありません。反対です。

○委員長（中村義雄君） ただいま意見を伺ったところ、本件についても、全会派の意見が一致

しませんでしたので、現行どおりの取り扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど確認いただきましたとおり、修正案についての発言通告の確認のため、明日の午前10時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのやり直しの必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。その場合は、3月22日の予算特別委員会終了後を予定しております。案件は、予算特別委員会付託議案に対する討論の通告の確認、意見書、決議の賛否の表明、25日の本会議の議事日程の協議等を予定しております。なお、25日発言分の通告の締め切りは、21日でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ⑩